

令和 6年度（5年度決算分）高松市事務事業評価表 【事中・事後評価】

総合計画体系	まちづくりの目標	環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち	評価担当	局名	都市整備局
	政策	快適で人にやさしい都市交通の形成		課(室)名	交通政策課
	施策	公共交通の利便性の向上	電話番号	087-839-2138	
	基本事業	人と環境にやさしい、持続可能な公共交通サービスの導入	事業実施主体	市	
	事務事業	公共交通維持改善事業（交通政策課分）	事業期間	平成29年度～令和5年度	

【事業全体概要】

事業の概要	生活バス路線への運行補助や離島航路運航維持費補助などを行うことで、公共交通の維持や利便性の向上を図り、良好な交通環境を確保する。 ・生活バス路線補助（路線バス及びコミバス等に対する運行補助、コミバス等の導入検討及び試験運行に対する支援、ノンストップバス減価却費補助等） ・IruCaシステム運用支援（機器補助、割引差額補助） ・離島航路運航維持費補助 ・パークアンドライド駐車場管理				
6年度概要	生活バス路線への助成 コミュニティバス施設等管理費 離島航路への助成 パークアンドライド駐車場管理費 都市交通問題対策事業費				
重点取組事業	特別重点	市長マニフェスト	事務事業の種類	ソフト事業（法律による実施義務無）	

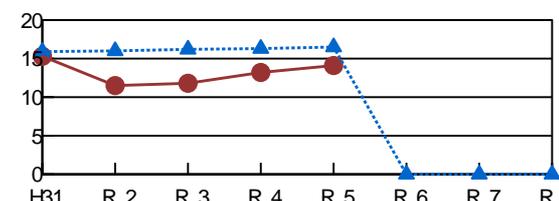
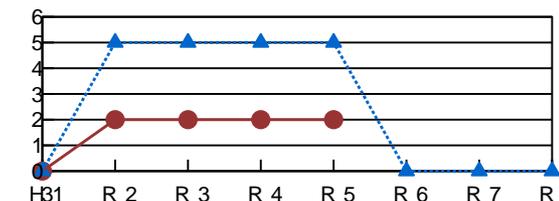
【事業の目的】

対象（何を）	高松市民
意図（どのような状態にしたいか）	「公共交通の利便性の向上」及び「地域主導型の持続可能な公共交通の構築」を図ることで、移動しやすく利用しやすい交通環境を確保し、公共交通に対する満足度を高める。

【事業の活動】

活動指標名（具体的にどのような活動をしたか）	単位	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5
コミュニティバス等利用促進協議会開催回数	回	7	7	6	5	8

【事業の成果】

成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	R 3	R 4	R 5	R 6	中期目標 R 5
公共交通機関利用率	%	目標値	16.2	16.3	16.5	0	16.5
		実績値	11.8	13.2	14.1		
成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか） 当該指標は、平成19年度を基準年度とし、毎年度一定の利用者増を目標に掲げている。平成20年代半ばから増加傾向にあった公共交通利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。令和5年度は、1日当たり3,597人増加し、回復傾向にあるが、利用率は14.1%と目標の達成に至らなかった。 （目標達成度） 			(達成度) 85.9% 29点				
地域と連携したコミュニティ交通路線数	路線	目標値	5	5	5	0	5
		実績値	2	2	2		
成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか） コミュニティバス等導入に向けた活動を行う地域に対し、試験運行の補助などの支援を行った。 檀紙地区については、令和3年度末で終了となったが、多肥地区について、令和4年12月から試験運行を開始し、令和5年度においても継続実施した。 （目標達成度） 			(達成度) 40.0% 14点				

【コストの推移】

指標名	単位	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（予算）
トータルコスト	[千円]	141,800	167,560	158,602	213,938
（事業費）	[千円]	117,715	153,266	138,354	193,540
（職員人件費）	[千円]	24,085	14,294	20,248	20,398

【評価】

評価ランク（A～D）	B	今後の方向性（拡充、継続、改善継続、縮小、廃止）	改善継続
------------	----------	--------------------------	-------------

【昨年度の実施状況と課題】（評価ランクの結果に対する理由などを分析して記入）

多肥地区の試験運行については補助要件として定められた収支率の達成が困難と見込まれる状況にある。公共交通空白地域における移動手段を確保していく上で、現行の補助制度だけではカバーすることは難しくなっており、支援の在り方の見直しが必要である。

【今後の事業方針】（評価ランクの結果を受けて、上記課題に向けた今後の方針を具体的に記入）

公共交通空白地域における移動手段の確保については、各地域の需要にあった交通モードが適用できる仕組みになるよう、関係事業者等と合意形成を図り、支援の在り方を見直す。

令和 6年度（5年度決算分）高松市事務事業評価表 【事中・事後評価】

総合計画体系	まちづくりの目標	環瀬戸内海圏の中核都市としてふさわしいまち	評価担当	局名	都市整備局
	政策	快適で人にやさしい都市交通の形成		課(室)名	交通政策課
	施策	公共交通の利便性の向上	電話番号	087-839-2138	
	基本事業	人と環境にやさしい、持続可能な公共交通サービスの導入	事業実施主体	市	
	事務事業	公共交通利用促進事業	事業期間	平成28年度～令和5年度	

【事業全体概要】

事業の概要	多様な交通手段が有機的に連携した、いつまでも快適で人にやさしい都市交通の形成を図るため、過度に自動車に依存しない本市の目指すべき都市交通の将来ビジョンを明らかにした「高松市総合都市交通計画」や、平成25年9月に公布・施行した「高松市公共交通利用促進条例」に基づき、各種施策・事業の推進や市民啓発活動等を行う。				
6年度概要	高松市総合都市交通計画推進協議会 公共交通利用促進事業（鉄道・バス/バス・バス乗継割引、高齢者割引） バス補助金等（バス待ち環境、バスマップ） 安全輸送設備等誠意補助金（こととでん） その他事務的経費等（旅費、負担金）				
重点取組事業	一般重点	市長マニフェスト	事務事業の類型	ソフト事業（法律による実施義務無）	

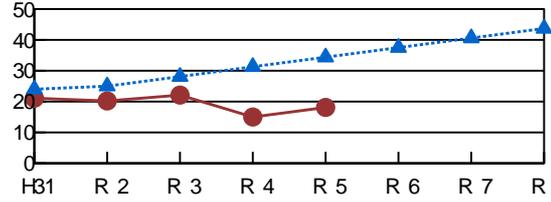
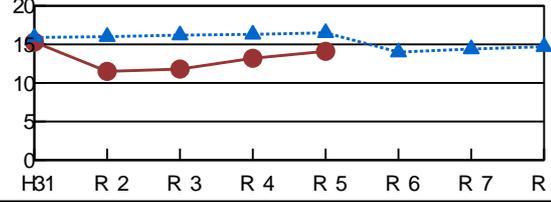
【事業の目的】

対象（何を）	高松市民
意図（どのような状態にしたいか）	高松市総合都市交通計画や高松市公共交通利用促進条例の理念に基づき各種施策を展開することにより、公共交通の利便性向上と利用促進を図る。

【事業の活動】

活動指標名（具体的にどのような活動をしたか）	単位	R3	R4	R5	R6	中期目標 R5
総合都市交通計画推進協議会開催回数	回	3	3	3	3	3

【事業の成果】

成果指標名（どのような成果が得られたか）	単位	種別	R3	R4	R5	R6	中期目標 R5
施策全体の満足度（市民満足度調査）	%	目標値	28.1	31.3	34.4	37.5	34.4
		実績値	22.1	15.1	18.1		
成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか） 各種施策・事業の推進を通じた、公共交通の利用に対する機運の醸成を図り、「公共交通の利便性の向上」に係る市民満足度については、前年度に比べて、増加したものの、目標値の達成には至らなかった。市民の公共交通への関心や利便性向上を求める気持ちの高まりが結果に表れていると考えられる。							(達成度) 52.0% 18点
公共交通機関利用率	%	目標値	16.2	16.3	16.5	14	16.5
		実績値	11.8	13.2	14.1		
成果指標の達成度（目標に対してどれだけ達成できたか） 当該指標は、平成19年度を基準年度とし、毎年度一定の利用者増を目標に掲げているが、平成20年代半ばから増加傾向にあった公共交通利用者は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少した。令和5年度は、1日当たり3,597人増加し、回復傾向にあるが、利用率は14.1%と目標の達成に至らなかった。							(達成度) 85.0% 29点

【コストの推移】

指標名	単位	令和3年度（決算）	令和4年度（決算）	令和5年度（決算）	令和6年度（予算）
トータルコスト	千円	105,063	114,535	133,111	272,915
（事業費）	千円	99,853	109,371	123,326	267,646
（職員人件費）	千円	5,210	5,164	9,785	5,269

【評価】

評価ランク (A～D)	B	今後の方向性 (拡充、継続、改善継続、縮小、廃止)	継続
-------------	----------	---------------------------	-----------

【昨年度の実施状況と課題】（評価ランクの結果に対する理由などを分析して記入）

高松市が取り組んでいる公共交通ネットワークの再構築について、市政出前ふれあいトーク等を活用し、利用者に周知・啓発を行った。また、利用促進に資する施策として、電車・バス及びバス・バス乗継割引や高齢者運賃割引施策を継続した。なお、公共交通の維持に向けては、新型コロナウイルス感染症により減少した公共交通利用者の回復が課題となっている。

【今後の事業方針】（評価ランクの結果を受けて、上記課題に向けた今後の方針を具体的に記入）

公共交通の維持・確保に向け、公共交通事業者と連携した新たな利便性向上の施策等を検討し、利用者の回復に努める。また、地域住民に対しては、継続して市政出前ふれあいトーク等を活用し、割引施策等の説明を行うとともに公共交通の利用に関する周知・啓発を行う。

